令和８年度富山県会計年度任用職員（校務助手）募集案内

令和８年３月 11 日

１　職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職　名	採用予定人員	職　務　内　容	配属先
校務助手	１名	・学校環境の整備　・校舎内外の清掃整備 ・施設設備の管理保全　・金融機関などへの使達業務 ・外来者への対応　・学校運営上の業務補助 ・その他校長が指示する業務	富山県立石動高等学校

２　任用期間

令和８年４月１日～令和９年３月 31 日

３　受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内　　容
面接試験	＜富山県立石動高等学校＞ ※日時、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

令和８年３月下旬に書面で通知します。

５　勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

・　勤務日　　月曜日から金曜日のうち４日
（祝日及び 12 月 29 日から翌年の１月３日までを除く）

・　勤務時間　　午前８時 30 分から午後５時まで（１日 7 時間 45 分勤務）

・　休憩時間　　午後 0 時 15 分から午後１時まで

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬　　時間額 1,322 円

(3) 諸手当　期末手当、勤勉手当

(4) 費用弁償（通勤手当）　通勤距離片道２キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等　　公立学校共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険　対象

(6) 休暇

・年次有給休暇　採用日から６か月間継続勤務し、所定労働日の８割以上勤務した場合 10 日付与

・特別休暇等　忌引、夏期休暇、病気休暇等

６　申込手続

⑴ 申込先及び問い合わせ先

〒932-8540　小矢部市西町６番33号　富山県立石動高等学校　事務室（TEL　0766-67-0222）

⑵ 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員（校務助手）申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県立石動高等学校事務室に提出してください。

・　履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近３か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの）　１通

⑶ 受付期間

令和８年３月18日（水）まで

・郵送による申し込みは令和８年３月18日（水）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

・持参される場合の受付時間は、原則午前８時30分から午後０時15分、午後１時から午後５時までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

７　その他

⑴　地方公務員法第22条の２第１項第１号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

⑵　採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

⑶　会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和８年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。